

有価証券報告書を定時株主総会前に提出する場合の留意点

- 有価証券報告書(以下「報告書」という。)を株主総会前に提出する場合、その記載事項のうち、**定時株主総会又はその直後の取締役会の決議事項となっている事項**について、**その旨及びその概要を記載**することとされている。
- そのため、これまで総会前開示を実施していなかった者が**総会前開示を始めるに当たっては、報告書の記載内容に変更が必要となる点がある**ことから、その便宜に供するため、留意点を取りまとめた。

<参照条文>

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第3号様式

(記載上の注意)

(1) 一般的事項

- g この報告書を当該事業年度に係る定時株主総会前に提出する場合であって、この報告書に記載した事項及びそれらの事項に関するものが当該定時株主総会又は当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項になっているときは、それぞれ該当する箇所において、その旨及びその概要を記載すること。

記載上の注意(1)一般的事項gの解釈

(定時株主総会前に報告書を提出する場合におけるその旨及びその概要の記載)

- 企業内容等の開示に関する内閣府令第3号様式記載上の注意(1)gに規定する「**その旨及びその概要**」については、**報告書提出時点で定時株主総会又は当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項とすることを予定している内容を、可能な範囲で記載することで足りる**。例えば、報告書を定時株主総会の3週間以上前に提出する場合等において、報告書提出時点で記載できる状態になっていない事項について、開示が要求されるものではない。

有価証券報告書を株主総会前に提出する場合の留意点

- 上場会社が総会前開示を始めるに当たって変更が必要となる報告書の記載事項としては、一般に以下が想定される^(注1)。

➤ 配当関係

1. 主要な経営指標等の推移
2. 配当政策
3. 配当に関する注記事項(株主資本等変動計算書関係)

➤ ガバナンス関係

4. コーポレート・ガバナンスの概要
5. 役員の状況
6. 監査の状況
7. 役員の報酬等

➤ その他

定時株主総会又はその直後の取締役会において決議を行う事項に係るもの

- また、報告書を株主総会前に提出する場合について、以下の整理がなされている。

- 報告書の添付書類とされている会社法上の計算書類及び事業報告については、株主総会に報告しようとする、又は、その承認を受けようとするもので足りる^(注2)。
- 報告書に予定として記載した事項については、決議事項が修正又は否決された場合に、その旨及びその内容について臨時報告書を提出することで足りる(報告書の訂正は求められない)^(注3)。

(注1) 記載上の注意(1)gは、通則規定であり、その対象となる有報の記載事項は限定されていないことから、その記載内容によってはいずれの記載事項についても対象となりうる。

(注2) 企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項第1号ロ

(注3) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3、企業内容等開示ガイドライン24の5-23

1. 主要な経営指標等の推移

総会後に開示＜23年3月期＞

第一部【企業情報】
第1【企業の概況】
1【主要な経営指標等の推移】
（1）（略）
（2）提出会社の経営指標等

回次		第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	822,515	845,356	829,065	693,933	799,346
経常利益	(百万円)	134,743	167,412	160,800	201,241	265,224
当期純利益	(百万円)	97,403	131,836	118,910	150,831	216,344
資本金	(百万円)	119,419	119,419	119,419	119,419	119,419
発行済株式総数	(千株)	427,606	416,662	416,662	416,662	404,824
純資産額	(百万円)	797,912	821,894	856,040	883,505	705,368
総資産額	(百万円)	1,109,751	1,156,255	1,199,772	1,299,322	1,342,714
1株当たり純資産額		382円40銭	394円47銭	411円19銭	424円18銭	347円92銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)		200円00銭 (100円00銭)	220円00銭 (110円00銭)	250円00銭 (110円00銭)	400円00銭 (150円00銭)	500円00銭 (225円00銭)
1株当たり当期純利益金額		45円75銭	63円41銭	57円22銭	72円61銭	106円25銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		45円75銭	63円40銭	57円18銭	72円55銭	106円19銭
自己資本比率	(%)	71.8	70.9	71.2	67.8	52.3
自己資本利益率	(%)	11.7	16.3	14.2	17.4	27.3
株価収益率	(倍)	40.6	33.8	65.0	51.8	40.2
配当性向	(%)	87.4	69.4	87.4	110.2	94.1
従業員数	(人)	3,011	3,140	3,238	3,341	3,481
株主総利回り	(%)	86.1	101.3	175.2	180.5	208.5
(比較指標：配当込み TOPIX)		(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	11,640	13,945	19,710	21,480	21,495
最低株価	(円)	7,982	8,751	9,694	15,860	14,185

(注) 1. ・ 2. (略)
3. 「1株当たり配当額」は、基準日が株式分割日（2023年4月1日）
前のため、分割前の株式に対する額を記載しています。
4. (略)

総会前に開示＜24年3月期＞

出典：信越化学工業株式会社

第一部【企業情報】
第1【企業の概況】
1【主要な経営指標等の推移】
（1）（略）
（2）提出会社の経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	845,356	829,065	693,933	799,346	730,352
経常利益	(百万円)	167,412	160,800	201,241	265,224	342,832
当期純利益	(百万円)	131,836	118,910	150,831	216,344	303,739
資本金	(百万円)	119,419	119,419	119,419	119,419	119,419
発行済株式総数	(千株)	416,662	416,662	416,662	404,824	2,001,691
純資産額	(百万円)	821,894	856,040	883,505	705,368	707,892
総資産額	(百万円)	1,156,255	1,199,772	1,299,322	1,342,714	1,462,097
1株当たり純資産額		394円47銭	411円19銭	424円18銭	347円92銭	352円41銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)		220円00銭 (110円00銭)	250円00銭 (110円00銭)	400円00銭 (150円00銭)	500円00銭 (225円00銭)	100円00銭 (50円00銭)
1株当たり当期純利益金額		63円41銭	57円22銭	72円61銭	106円25銭	151円48銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		63円40銭	57円18銭	72円55銭	106円19銭	151円34銭
自己資本比率	(%)	70.9	71.2	67.8	52.3	48.1
自己資本利益率	(%)	16.3	14.2	17.4	27.3	43.2
株価収益率	(倍)	33.8	65.0	51.8	40.2	43.5
配当性向	(%)	69.4	87.4	110.2	94.1	66.0
従業員数	(人)	3,140	3,238	3,341	3,481	3,680
株主総利回り	(%)	118.0	205.6	211.9	245.1	374.9
(比較指標：配当込み TOPIX)		(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	13,945	19,710	21,480	21,495	6,926
最低株価	(円)	8,751	9,694	15,860	14,185	3,797

(注) 1. ・ 2. (略)
3. 2024年3月期の1株当たり配当額100円00銭のうち、期末配当額
50円00銭については、2024年6月27日開催予定の定時株主総会の
決議事項になっています。
4. (略)

✓ 「主要な経営指標等の推移」においては、最近5事業年度に係る1株当たり配当額が記載事項とされているため、当事業年度に係る配当額が確定していない場合には、決議する予定の配当額を記載し、その旨を注記。

2. 配当政策

総会後に開示＜23年3月期＞

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

当社は、当期の業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案し、必要な内部留保を確保しながら安定的な配当を継続するとともに、株主の皆様に対する利益還元策を適宜実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としており、株主総会にて決定しております。また、当社は2023年5月10日に公表した新中期経営計画において、重要施策の一つに「資本効率を意識した経営の強化」を掲げており、その一環として、株主還元の強化に取り組んでまいります。今後は、配当性向40%またはDOE 5%程度を目安にベースとなる配当は安定的に継続したうえで、業績や資金需要等を踏まえ、配当の上乗せや自己株式の取得を適宜実施いたします。

以上を踏まえ、当期の配当は、期末配当として1株当たり38円（配当性向：43.1%）とすることを決定しました。

また、2024年3月期の配当は、期末配当として1株当たり38円（配当性向：42.6%）を実施する予定です。さらに、新中期経営計画と併せて、取締役会にて自己株式の取得（上限300万株または40億円）及び消却を決議しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年6月28日 定時株主総会決議	2,965	38.00

総会前に開示＜24年3月期＞

第4【提出会社の状況】

出典：日本ライフライン株式会社

3【配当政策】

当社は、当期の業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案し、必要な内部留保を確保しながら配当性向40%またはDOE（株主資本配当率）5%のいずれか高い方を目安として安定的な配当を継続するとともに、株主の皆様に対する利益還元策を適宜実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本方針としており、株主総会にて決定しております。

以上を踏まえ、当期の配当は、期末配当として1株当たり42円（配当性向：42.5%、DOE：5.6%）としました。

2024年3月期から2028年3月期までの中期経営計画期間中で配当と自己株式の取得を合わせて総額250億円程度の株主還元を目安としております。中期経営計画において公表したキャッシュ・アロケーションの方針に則り、財務健全性を確保しながら、成長投資と株主還元をバランスよく実施してまいります。

2025年3月期の配当は、期末配当として1株当たり46円（配当性向：40.5%、DOE：5.8%）を予定しております。さらに、2024年5月1日の取締役会にて自己株式の取得及び自己株式の公開買付け（上限5,500,100株）を決議しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年6月26日 定時株主総会決議（予定）	3,154	42.00

- ✓ 「配当政策」においては、**配当に係る情報（決議年月日、配当金の総額、1株当たり配当額）**が注記事項とされているため、当事業年度に係る配当が確定していない場合には、**決議する予定の配当に係る情報を注記**。

3. 配当に関する注記事項(株主資本等変動計算書関係)

総会後に開示<20年12月期>

第5【経理の状況】

【注記事項】

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

4. 配当に関する事項

(1) (略)

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	992	36	2020年12月31日	2021年 3月31日

(注)2021年3月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれています。

総会前に開示<21年12月期>

第5【経理の状況】

出典：ローランド株式会社

【注記事項】

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

4. 配当に関する事項

(1) (略)

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年3月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,929	69	2021年12月31日	2022年 3月31日

(注)配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれています。

✓ 「経理の状況」における配当に関する注記事項においては、**配当に係る情報(決議年月日、株式の種類等、配当原資等)**が記載事項とされているため、当事業年度に係る配当が確定していない場合には、**決議する予定の配当に係る情報を記載。**

4. コーポレート・ガバナンスの概要

総会後に開示＜23年3月期＞

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①（略）

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（企業統治の体制の概要）

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2023年6月30日）現在、取締役は9名（内、社外取締役5名）、監査役は4名（内、社外監査役3名）です。業務執行についての主な審議及び決定機関としては、法定の取締役会のほか、常務委員会があり、原則として、いずれも毎月1回開催されています。また、独立性の高い上記3名の社外監査役を含む合計4名の監査役により監査役会が構成されています。さらに、当社は、社外取締役を委員長とする「役員報酬委員会」を設置し、役員報酬の審査及び評価を行うほか、取締役・監査役候補者の指名などの審議を行い、取締役会に答申する体制を確保しています。なお、当社は執行役員を設けています。

（中略）

役員報酬委員会は、取締役会からの諮問に対し、上記のとおり、役員報酬の審査及び評価を行うほか、取締役・監査役候補者の指名などの審議を行い、取締役会に答申します。役員報酬委員会の委員長は、社外取締役●●であり、その他の構成員は、社外取締役○○、社外取締役▲▲、代表取締役社長△△です。

総会前に開示＜24年3月期＞

第4【提出会社の状況】

出典：信越化学工業株式会社

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①（略）

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（企業統治の体制の概要）

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2024年6月20日）現在、取締役は9名（内、社外取締役5名）、監査役は4名（内、社外監査役3名）です。業務執行についての主な審議及び決定機関としては、法定の取締役会のほか、常務委員会があり、原則として、いずれも毎月1回開催されています。また、独立性の高い上記3名の社外監査役を含む合計4名の監査役により監査役会が構成されています。さらに、当社は、社外取締役を委員長とする「役員報酬委員会」を設置し、役員報酬の審査及び評価を行うほか、取締役・監査役候補者の指名などの審議を行い、取締役会に答申する体制を確保しています。なお、当社は執行役員を設けています。

（中略）

役員報酬委員会は、取締役会からの諮問に対し、上記のとおり、役員報酬の審査及び評価を行うほか、取締役・監査役候補者の指名などの審議を行い、取締役会に答申します。役員報酬委員会の委員長は、社外取締役●●であり、その他の構成員は、社外取締役○○、社外取締役▲▲、代表取締役社長△△です。

※当社は、2024年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役5名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「役員報酬委員会の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況①b.」のとおりであり、役員報酬委員会の委員は、社外取締役○○、社外取締役◆◆、社外取締役▲▲及び代表取締役社長△△となります。

✓ 「コーポレート・ガバナンスの概要」においては、**企業統治の体制（設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名等）**が記載事項とされているため、**決議を予定している企業統治の体制の概要を記載。**

5. 役員 の 状 況

総会後に開示＜x期＞

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【役員 の 状 況】

提出日現在の当社の役員 の 状 況 は、以下のとおりです。

男性7名 女性3名 （役員 の 内 女性 の 比 率 30％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	●●	1970年 3月7日	・▲▲入社 ・当社代表取締役社長(現任)	…	80
)					
取締役	○○	1975年 10月18日	・▲▲入社 ・当社取締役(現任)	…	60

総会前に開示＜x+1期＞

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【役員 の 状 況】

1. 202X年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下のとおりです。

男性7名 女性3名 （役員 の 内 女性 の 比 率 30％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	●●	1970年 3月7日	・▲▲入社 ・当社代表取締役社長(現任)	…	80
)					
取締役	○○	1975年 10月18日	・▲▲入社 ・当社取締役(現任)	…	60

2. 202X年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役2名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員 の 状 況 及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員 の 役 職 等 については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性4名 （役員 の 内 女性 の 比 率 40％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	○○	1975年 10月18日	・◆◆入社 ・当社代表取締役社長(現任)	…	60
)					
取締役	■	1980年 10月30日	・△△入社 ・当社取締役(現任)	…	40

✓ 「役員 の 状 況」においては、役員に係る情報(氏名、略歴、任期等)及び女性比率等が記載事項とされているため、決議を予定している内容を記載。

6. 監査の状況

総会後に開示＜23年9月期＞

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(3)【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、5名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されています。監査役（社内）2名は、それぞれ、当社及び当社子会社における豊富な経験を有し、常勤監査役に選任されています。また、社外監査役は、経営者としての豊富な経験と知見を有する、または公認会計士としての豊富な経験と知見を有し、監査役に選任されています。常勤監査役・**川上純一氏**は、過去に当社において長年にわたり経理財務部長として業務に携わり、社外監査役・**川上豊氏**は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

常勤監査役は、監査計画に基づく監査活動の一環として書類を閲覧し、社内の主要会議に出席し（取締役会10回、経営会議51回、その他すべての全社委員会に出席）、社内の内部統制関連部署やグループ会社の監査役等と定期的に会合を持つとともに、会計監査人や監査室と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握する体制をとっています。

総会前に開示＜24年9月期＞

第4【提出会社の状況】

出典：株式会社三菱総合研究所

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(3)【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、5名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されています。監査役（社内）2名は、それぞれ、当社及び当社子会社における豊富な経験を有し、常勤監査役に選任されています。また、社外監査役は、経営者としての豊富な経験と知見を有する、または公認会計士、弁護士としての豊富な経験と知見を有し、監査役に選任されています。常勤監査役・**川上純一氏**は、過去に当社において長年にわたり経理財務部長として業務に携わり、社外監査役・**川上豊氏**は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役・**越直美氏**は弁護士の資格を有し、企業法務や経営実務に関する相当程度の知見を有しています。

常勤監査役の内1名が、監査役会の議長及び特定監査役を務めています。監査役を補佐する独立の組織として監査役室を設置しており、専任者を長とするスタッフが機動的に対応する体制としています。

常勤監査役は、監査計画に基づく監査活動の一環として書類を閲覧し、社内の主要会議に出席し（取締役会10回、経営会議46回、その他全ての全社委員会に出席）、社内の内部統制関連部署やグループ会社の監査役等と定期的に会合を持つとともに、会計監査人や監査室と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握する体制をとっています。

なお当社は、2024年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き5名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されることになります。

✓ 「監査の状況」においては、**監査役監査の組織、人員及び手続等**が記載事項とされているため、**決議を予定している監査役会の体制の概要**を記載。

7. 役員の報酬等

総会後に開示＜23年3月期＞

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(4)【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 [報酬決定プロセス]

役員報酬の決定方針は、以下の通りです。

イ. 月額報酬（固定報酬）

（略）

ロ. 業績連動報酬（利益連動役員賞与）

（略）

ハ. 譲渡制限付株式報酬

（略）

総会前に開示＜24年3月期＞

出典：株式会社ティラド

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(4)【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 [報酬決定プロセス]

役員報酬の決定方針は、以下の通りです。

イ. 月額報酬（固定報酬）

（略）

ロ. 業績連動報酬（利益連動役員賞与）

（略）

ハ. 譲渡制限付株式報酬

（略）

上記に加え、当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の社外取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「追加制度」といいます。）の導入を決議し、追加制度に関する議案を2024年6月25日開催予定の第122期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

1. 追加制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的 （略）

(2) 導入の条件

追加制度は、対象役員に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、追加制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

（中略）

本株主総会では、社外取締役については取締役株式報酬枠の内枠で、監査役については上記の監査役の報酬枠とは別枠で、対象役員に対して追加制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

✓ 「役員の報酬等」においては、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法等が記載事項とされているため、決議を予定している役員報酬の概要を記載。